

要 望 書

全 国 消 防 長 会



全消発第292号

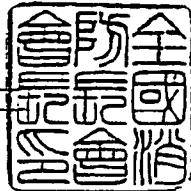
平成16年10月14日

消防庁長官

林 省吾 殿

全国消防長会

会長 白谷 祐



独立行政法人消防研究所のあり方について（要望）

平素から消防行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、政府の独立行政法人に関する有識者会議等で、独立行政法人消防研究所と、独立行政法人防災科学技術研究所の統合などについて議論されているところであります。独立行政法人消防研究所は、昭和23年の発足以来、消防機関に密着した専門の研究機関として、消防の科学技術の相談、指導等を行う全国の消防にとって必要不可欠な存在であることから、独立行政法人消防研究所の統合等につきましては、重大な関心を寄せているところであります。

全国消防長会では、今後、予期せぬ形態の災害の発生が懸念されるなか、独立行政法人消防研究所のあり方について、右記のとおり決議したところであります。

つきましては、本決議の趣旨をご賢察いただき、貴職の格別なご高配とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

決議

――独立行政法人消防研究所のあり方について――

政府における有識者会議、行政評価・独立行政法人評価委員会等では、独立行政法人の見直しが行われており、独立行政法人消防研究所についても公務員型の特定独立行政法人から非公務員型の非特定独立行政法人へ、あるいは独立行政法人防災科学技術研究所との統合などについて議論されているところである。

消防研究所は、昭和23年、戦後の我が国消防制度制定と同時に国の機関として発足し、平成13年に独立行政法人となった後も、我が国唯一の消防に特化した科学技術の研究を行う機関として機能してきたところである。

その任務は、平常時においては消防の科学技術に係る情報提供、相談、助言等を行うとともに、大規模・特殊災害時等においては消防の科学技術の知見に基づいて、的確な助言、指導等を行う等、消防業務の実務に密着した機関であり、全国の消防機関にとっては必要不可欠な存在である。

特に、平成15年に連続して発生した大規模特殊な企業災害（ブリヂストン栃木工場火災、RDF貯槽火災、苫小牧のタンク火災等）の発生時には、消火方法、拡大防止、二次災害防止等、更には火災原因調査に際しても消防の科学技術に係る知見を背景に適切な助言、指導等を各消防本部が受けたところである。

国民の安全安心を確保するのは国の責務であり、「消防」という全国の消防機関と同じ視点に立って消防の科学技術に関する研究等を一元的に行い、知見を集積する研究所が我が国に独立して存在する必要がある。このため、全国百万消防組織のよりどころとして、現在の独立行政法人消防研究所の組織体制を継続することを要望するものである。

また、消防研究所の職員が、危険を伴う不特定の場所で発生する火災等の災害現場に立ち入り、現場において直接助言指導等、あるいは火災原因調査を行う職務の特殊性を有することから、全国の消防機関と同様に、公務に従事するものとしての位置づけが不可欠である。

以上、全国消防長の総意をもって要請する。

平成16年10月14日

全 国 消 防 長 会